

12/20
原稿

いじめ経験9人

原発避難原告世帯判明分

神奈川

東京電力福島第一原発事故で福島県から横浜市に避難した生徒に對するいじめがあったことをうけて、福島原発被害者支援かながわ弁護団は19日、同市の神奈川県弁護士会館で

記者会見し、避難者のいじめ経験の調査結果を発表しました。弁護団は神奈川県への避難者のうち、横浜地方裁判所に訴訟を提起している61世帯の原告の裁判資料などを調

査。少なくとも8世帯9人の子どもがいじめを受けた経験があることが確認できたと報告しました。いじめの内容は、当時小中学生だった児童・生徒が、同級生や上

級生から暴言、暴行を受けたもの。暴言のなかには「福島へ帰れ」「福島県民はバカだ」「福島県民は奴隷だ」といったものもあり、不登校になった生徒もいました。調査は、原発訴訟に提出された陳述書に書かれたことを調べたもので、すべての原告に聴取を行ったのではな

いため、いじめがあった可能性は

ある」と指摘しました。事務局長の黒澤知弘弁護士は「避難者の立場を国も定義していない。きちんとした形で支援していくことが必要」だと述べました。